

大任町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

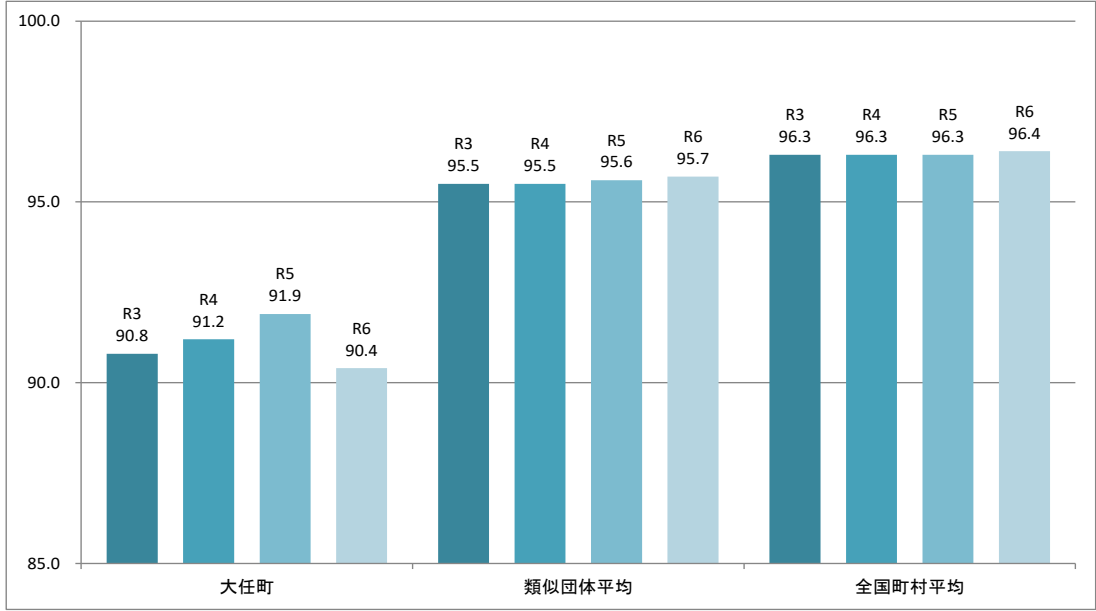
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 5,037	千円 19,441,668	千円 690,510	千円 618,045	% 3.2	% 5.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 5年度	人 69	千円 174,125	千円 34,562	千円 90,962	千円 299,649	千円 4,343	千円 5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを行った。

同時に今後見込まれる人事評価に関連して、5級及び6級について号給の増設を行った。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

0%

③その他見直し内容

--

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大任町	43.9 歳	296,590 円	338,880 円	326,327 円
福岡県	41.8 歳	320,359 円	411,185 円	360,694 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大任町	44.5 歳	4 人	229,600 円	247,532 円	243,350 円
福岡県	57.2 歳	302 人	321,892 円	373,578 円	349,873 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	50.2 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円
民間	—	—	—	—	—

(注) 技能労務職における民間データは、地元における同職種の基礎となるデータがないため、公表できません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		大任町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	Ⅱ種 196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	— 円	—
	中 学 卒	—	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	265,412 円	285,650 円	331,625 円
	高 校 卒	237,300 円	274,750 円	271,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	233,250 円	
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

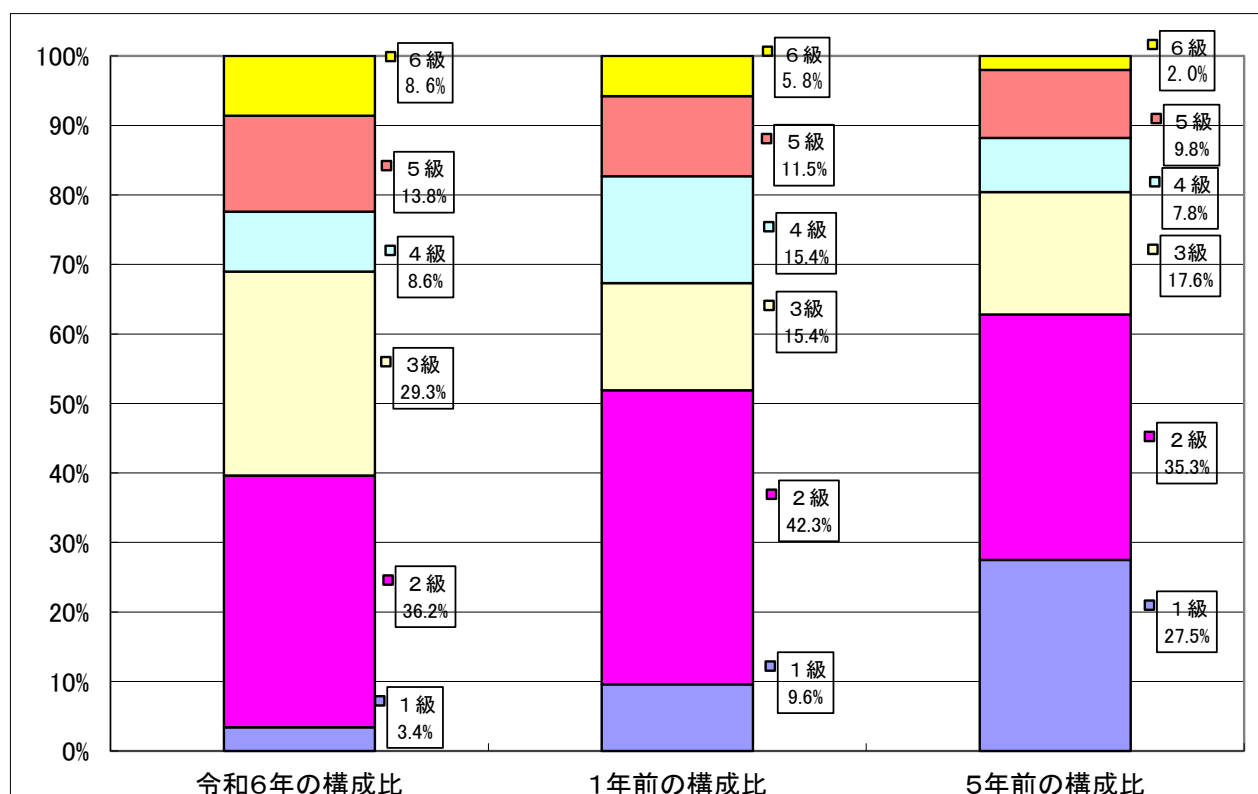
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

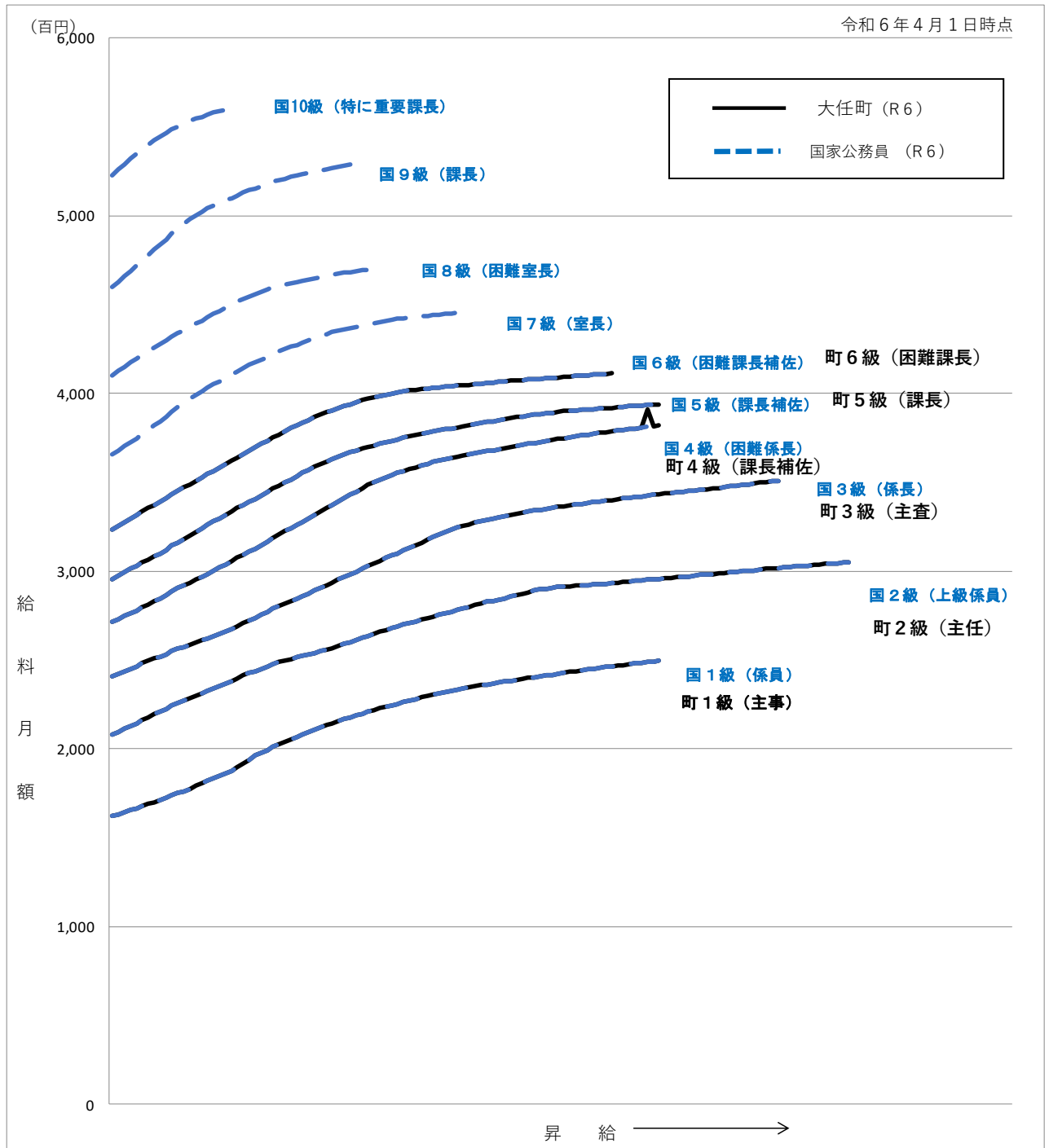
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職で定型的業務を行う職務	2 人	3.4 %	162,100 円	249,400 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は主任の職務	21 人	36.2 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査又は係長の職務	17 人	29.3 %	240,900 円	351,000 円
4 級	相当困難な業務を所掌する係長又は課長補佐の職務	5 人	8.6 %	271,600 円	391,300 円
5 級	副課長又は課等の長の職務	8 人	13.8 %	295,400 円	394,000 円
6 級	相当困難な業務を所掌する課等の長の職務	5 人	8.6 %	323,100 円	411,300 円

(注) 1 大任町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 任 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,406 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,637 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 任 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）
1人当たり平均支給額 170 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		618 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		309 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
福岡市	10 %	2 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の 特殊勤務手当	一般行政職	処理作業に従事	0 千円	月額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	6,982 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	120 千円
支給実績（令和4年度決算）	5,410 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	94 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外6,500円・（配偶者なし）1人目11,000円・特定期間の加算5,000円	同		8,577 千円	252,265 円
住居手当	借家・借間 最高 28,000円	同		5,348 千円	334,250 円
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること）運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の利用者（通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること） 2,000円～31,600円	同		3,250 千円	65,000 円
管理職手当	課長 給料の100分の10 副課長 給料の100分の7	異	官職に応じて 定額支給	4,754 千円	475,400 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者が休日等の勤務 1回 8,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	一般の宿日直 月額4,200円	同		554 千円	10,654 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	824,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(円)	850,000 円／	505,800 円
	副 市 町 村 長	642,000 円	710,000 円／	473,100 円
		(円)		
	収 入 役	－ 円	－ 円／	－ 円
報 酬	議 長	311,200 円	360,000 円／	205,000 円
		(円)		
	副 議 長	267,800 円	300,000 円／	175,000 円
		(円)		
	議 員	246,600 円	280,000 円／	155,000 円
		(円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.20 月分		
	収 入 役	加算措置 25%		
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	3.20 月分		
	議 員	加算措置 25%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	824,000円×在職年数×510/100	16,809,600 円	任期終了毎
	収 入 役	642,000円×在職年数×300/100	7,704,000 円	任期終了毎
			－	
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

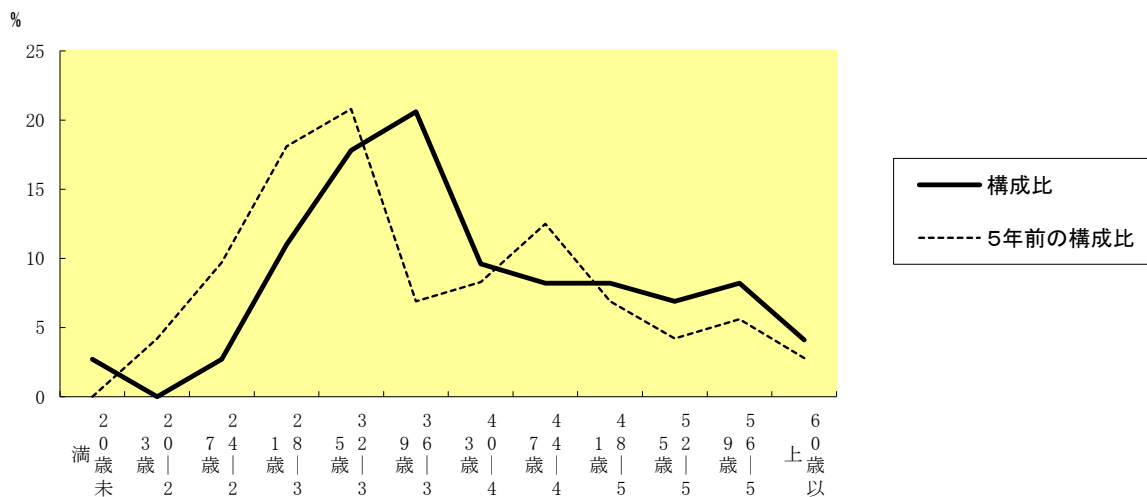
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和5年	令和6年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	△ 1	業務体制見直し		
		総務	23	24	1	業務体制見直し		
		税務	4	5	1	フルタイム会計年度任用職員から正規職員への異動による増		
		労働	0	0	0			
		農林水産	8	9	1	業務体制見直し		
		商工	0	0	0			
		土木	6	6	0	業務体制見直し		
		民生	9	8	△ 1	育児休業職員の異動による減		
		衛生	4	5	1	兼務がとかれたことによる増		
		計	56	58	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.21 人)		
	教育部門		10	9	△ 1	業務体制見直し		
	消防部門		0	0				
	小 計		66	67	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.44 人)		
公営会計業務等門	病院		0	0	0			
	水道		3	4	1	フルタイム会計年度任用職員から正規職員への異動による増		
	その他		4	4	0			
	小 計		7	8	1			
合 計			73 [79]	75 [79]		<参考> 人口1万人当たり職員数 148.90 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	5人	11人	13人	15人	4人	8人	7人	7人	3人	75人

(3)職員数の推移

(単位：％・人)

区 分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
部 門	一般行政 職員数	55	59	58	56	56	58	5.2%
	教 育 職員数	9	10	9	10	10	9	0.0%
	消 防 職員数	0	0	0	0	0	0	—
	公 営 企 業 職員数	8	7	8	7	7	8	0.0%
	計 職員数	72	76	75	73	73	75	4.0%

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5年度	千円 131,841	千円 10,819	千円 31,076	% 23.6	% 22.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 5	千円 7,057	千円 2,011	千円 2,746	千円 11,814	千円 2,363	千円 4,343

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大 任 町	39.7 歳	287,538 円	414,552 円
類 似 団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大任町（水道事業）		大任町（一般行政職） ・ 団体平均	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,252 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度）【一般行政職】 1,406 千円	
		1人当たり平均支給額（令和5年度）【類似団体平均】 1,505 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合) 【一般行政職】	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況) 【一般行政職】	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大任町（水道事業）				大任町（一般行政職） ・ 類似団体平均			
（支給率）	自己都合		応募認定・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
・ 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				・ 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額 該当なし				1人当たり平均支給額 170 千円			
				【一般行政職】			
				【類似団体平均】			
				1人当たり平均支給額 11,057 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）
該当なし			千円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	270 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	90 千円
支給実績（令和4年度決算）	356 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	119 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外6,500円・（配偶者なし）1人目11,000円・特定期間の加算5,000円	同		876 千円	438,000 円
住居手当	借家・借間 最高 28,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること）運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者（通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること） 2,000円～31,600円	同		160 千円	53,333 円
管理職手当	課長 給料の100分の10 副課長 給料の100分の7	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者が休日等の勤務1回 8,000円	同		0 千円	0 円